

平成22年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月9日（火曜日）午前9時08分開議

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	9番	小島 由久君
10番	稲葉 常美君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

6番	大久保 武君	11番	小竹 徳市君
----	--------	-----	--------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	青木 良夫君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局 長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課 参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	補 佐	外山 悦子
--------	------	-----	-------

主 幹 岩坂 信幸

議長（生井和巳君） 引き続きご参集をくださいませ、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成22年3月9日（火）午前9時開議

- 日程第1 議案第12号 平成22年度八千代町一般会計予算
議案第13号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成22年度八千代町老人保健特別会計予算
議案第15号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成22年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第18号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第19号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成22年度八千代町水道事業会計予算

（提案理由の説明）

（関係課長の概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 請願上程（常任委員会付託）

日程第3 休会の件

-
- 日程第1 議案第12号 平成22年度八千代町一般会計予算
議案第13号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成22年度八千代町老人保健特別会計予算

- 議案第15号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第16号 平成22年度八千代町介護保険特別会計予算
- 議案第17号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第18号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第19号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成22年度八千代町水道事業会計予算

議長（生井和巳君） 日程第1、議案第12号 平成22年度八千代町一般会計予算、議案第13号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第14号 平成22年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第15号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 平成22年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成22年度八千代町水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第12号 平成22年度八千代町一般会計予算、議案第13号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第14号 平成22年度八千代町老人保健特別会計予算、議案第15号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 平成22年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第18号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第19号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成22年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

ここに平成22年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返ってみますと、世界的な景気後退に持ち直しの動きが見られるものの、国においては、歴史的な政権交代があり、選挙公約による新しい改革が進められております。しかしながら、景気回復の足取りは重く、失業率も高どまりの傾向にあり、景気

の下ぶれ懸念など、なお予断を許さない状況が続いております。また世界的に流行した新型コロナウイルスの発生による不安が広まり、早急な対応が求められた年でもありました。

私は、これからも、町民の皆さんと手を携え、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとを目指して、町政運営に取り組んでまいります。

それでは、迎える新年度に当たり、改めて、私の考えを述べさせていただきます。

第1に、町政の運営の基本を申し上げたいと思います。

今、我が国は、世界的な経済の急激な悪化や円高の影響により、特に製造業を中心に、賃金の大幅なカットや社員のリストラなど、まだまだ先の見えない厳しい経済状況が続いております。このような中、国においては、金融・経済対策や地域活性化対策などを積極的に進めているところであります。

また、県においては、地方交付税の削減、景気後退による税収の落ち込み等により、大幅な財源不足が生じており、未曾有の危機的な状況を呈しており、町事業の進捗にも暗い影を投げかけております。

本町におきましても、急激な景気悪化により町税が減少する一方で、公債費や医療・福祉関係費が増加しており、引き続き厳しい財政運営となっております。このような厳しい状況を乗り切るため、町の指針として示した「八千代町第4次行政改革大綱」及び「八千代町第2次行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、全庁総力を挙げて、限られた財源のもと、最大の効果を目指して各種事業に取り組んでまいります。

そして、環境問題や少子高齢化、情報化の進展など社会の動向に的確に対応し、21世紀のまちづくりを積極的に進めるため、自治体としての独自性・自立性を一層高め、町民と行政のパートナーシップのもと「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」を目指し、本年度が最終年度となる八千代町第4次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

主な施策の概要でございますが、平成22年度の主な施策につきましては、第4次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主な施策につきましては、第4次総合計画の施策体系に基づいて、順次申し上げます。

主な施策の第1は、生活環境の整備・保全であります。

豊かな自然環境とともに快適な生活環境の中で、安全で安心して日々の生活を送るこ

とが町民の基本的な願いであり、そのための環境整備を図り、総合的な生活環境の向上を目指してまいります。

土地利用計画の推進につきましては、自主財源の確保と町の活性化を促進するため、優良農地や周辺の良い自然環境に配慮しながら、新たな工業生産活動の拠点を確保するため、工業系の土地利用を推進してまいります。

快適環境づくりについては、増大するごみの減量化やリサイクルの推進など、環境保全意識を高め、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指してまいります。

市街地の整備につきましては、まちの中心となる市街地を町民の理解と協力を得ながら中央土地区画整理事業により整備を進めてまいりました。市街地のより一層の活性化が見込まれます。また区画整理事業の早期完了を図るため、保留地の処分を進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、今後とも、地域住民との協働による維持管理に努めるとともに、既存の公園の有効活用を図ってまいります。

道路の整備については、計画的な道路交通ネットワークの整備を促進するため、一級町道8号線を初めとする幹線町道は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道についても維持補修・排水整備に努めてまいります。さらに、広域的な交通ネットワークである国道125号バイパス化、筑西幹線道路、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

消防・防災対策の推進につきましては、地域防災計画や地域洪水ハザードマップ等をもとに、防災体制や消防体制の充実を図り、あらゆる災害から町民の生命・財産を守り、安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全・生活安全対策の推進につきましては、町民のとうとい生命を守るため、交通安全思想の啓発、活動環境の強化など地域が一体となった取り組みに努めてまいります。

また、上下水道の整備につきましては、上水道は水の安定供給のため、有効活用を図ってまいります。下水道は、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進を図るとともに、合併処理浄化槽の設置補助を行うなどその普及に努め、快適な農村環境を実現してまいります。

主な施策の第2は、産業の振興であります。

地域資源の活用と各産業の連携による、新たな活力を創造し魅力ある産業づくりを目

指してまいります。

活力と将来性に満ちた農業の振興につきましては、生産者、農業関係機関、行政が連携を強化し、安定した農業経営や自然環境保全型農業の推進に努め、首都圏の農産物供給基地としての地位の確立を図り、ブランド野菜の販売や市場価格の安定を目指してまいります。

農業経営体制の強化といたしましては、認定農業者の支援内容の充実を図り、担い手農家の育成や後継者の確保育成に努めてまいります。また、首都近郊という立地条件を生かし、都市と農村の交流施設として、小規模農家や高齢者の生きがい対策としての農産物直売所を活用してまいります。さらに、給食センターの食材として使用するなど、町内で消費できるような「地産地消」の推進を図ってまいります。

農業基盤の整備につきましては、高生産性農業の実現を目指して、下結城地区と中結城地区の県営畑地帯総合土地改良事業及び霞ヶ浦用水事業を推進し、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めます。

また、湛水防除・地盤沈下対策事業等も推進し、農業基盤の確立と農業経営の安定を図ってまいります。

創造性ある商工業の振興につきましては、社会経済環境の変化に的確に対応し、技術の向上、小売店の育成、地域商業近代化の推進、企業経営力の強化及び金融の円滑化等を図り、商工会と一体となり活力ある企業の育成に取り組んでまいります。また、優良企業だけでなく地元へ貢献できる中小企業の誘致や新たな工業系土地利用の拡大を図るなど長期的な展望に立った、新たな工業系基盤の整備を検討してまいります。

観光の振興につきましては、自然環境に恵まれ地域特性を生かした八千代グリーンビレッジを中心に、憩遊館や滞在型市民農園「クラインガルテン八千代」を活用した都市農村交流を実践し、都市住民が本町に滞在することにより農業や農村に対する理解を深め、交流を図りながら、活性化を図ってまいります。

消費生活の向上につきましては、消費生活センターなど関係機関との連携により相談窓口の充実を図り消費者保護に努めます。また、消費生活に関する情報提供など消費者意識の啓発を図ってまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

教育の充実につきましては、あすを担う児童生徒の心身ともに健やかな成長をはぐく

むとともに、町民がみずからの意思で学習し、今まで受け継がれた貴重な伝統や文化財産を十分に活用し、地域性豊かな文化を創造できる環境づくりに努めてまいります。

学校教育につきましては、本町の児童生徒が快適な教育環境で教育が受けられますよう教育環境の整備に努め、教育内容の充実を図ってまいります。

学校給食については、地場農産物を取り入れた栄養のある献立の創意工夫に努め、健康教育活動としての給食の充実にも努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、町民が生涯にわたり、自己を伸ばし生きがいを持って、充実した生活ができるよう、地域が一体となって、各世代のニーズに応じた総合的な生涯学習の推進に努めてまいります。

図書館では、計画的な図書等の購入を図り、町民の多様な要望に応じた資料を収集・整理し、貸し出し・館内サービスの充実にも努めてまいります。

地域文化の振興につきましては、豊かな郷土文化を創造するため、町民の自主的な芸術・文化活動を支援し、また芸術・文化に触れる機会の拡充を推進するとともに、先人が築いた歴史を後世に伝えるための文化財の保護・保存・活用などに努め、文化の薫るまちづくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション活動の充実につきましては、スポーツ団体の育成、指導者の養成・活用や各種スポーツ教室の開催など、活動の場や機会の提供に努め、町民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

活力あるコミュニティづくりについては、町民の話し合いの場となるコミュニティ施設の整備や組織の充実にも努めるとともに、町民一人ひとりのコミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動をより一層促進し、町民の自立と連帯に支えられた、活力あるコミュニティづくりを進めてまいります。

主な施策の第4は、健康・福祉の充実であります。

本格的な少子高齢社会を迎える中で、生涯いきいきと生活するには、健康であることが前提となります。そのため、「みずからの健康はみずからがつくる」という健康に対する意識の啓発と、家族や地域社会の中で健やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、健康づくりを推進してまいります。

保健・医療の充実につきましては、すべての町民が生涯を通じて健康でいきいきと生活できるよう、町民の健康意識の啓発、きめ細かで総合的な保健サービスの供給に努め

ます。また、医療ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、医療体制の確立に努めてまいります。

社会保障の充実については、すべての町民が安心して生涯健康的に生活できるよう国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、医療福祉制度、国民年金制度、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。

地域福祉体制の整備につきましては、住みなれた地域でともに支え合う地域福祉社会を目指して、社会福祉協議会の活動促進や社会福祉関係団体の育成・支援、情報誌の発行、研修会の開催等によりボランティア精神の醸成に努めてまいります。さらに、福祉タクシーにより、障害者・ひとり暮らしの高齢者などの交通弱者である方々の利便性を高めてまいります。

今後は、高齢化のさらなる進行など、本町の福祉ニーズは量・質ともに増大することが予想されることから、福祉と医療・保健の連携に基づく専門的な対応の強化、在宅福祉サービス事業を実施してまいります。

児童福祉、母子・父子福祉の充実については、少子化が進む中で、安心して子供を生育てられるよう、母子家庭相談や保育所への入所支援、放課後児童クラブの事業の充実を努め、保育所や幼稚園を初め、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が心身ともに健康で生きがいを持ち、自立して人生を送ることができるよう、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上と福祉の推進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを核とした総合的な施策を推進してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、相談活動の充実やスポーツ・レクリエーション活動などを通じて社会参加の促進に努めるとともに、補装具の交付や日常生活用品の給付、難病患者福祉手当の支給や、各種手当の支給など自立するための支援に努めてまいります。また、総合的かつ計画的な障害者福祉を推進するため八千代町障害福祉計画に基づき、幅広い支援制度の確立を図ってまいります。

主な施策の第5は、計画実現のための方策であります。

町民参加の促進につきましては、まちづくりへの積極的な参加と協力を得るため、宅配「きらり塾」や対話集会などの開催、インターネットを活用したホームページにより、幅広い情報を提供するとともに広く意見を求めるなど、町民とのパートナーシップによ

る行政を進めてまいります。

さらに、自立のまちづくりを推進していく上で、町民がみずからのまちは自分でつくるという協働・共創の意識を促進するため、町民と行政それぞれが果たすべき役割について十分に確認し合い、ともに実践していくという意識改革を図り、町の各種計画づくりや施設運営などへの町民の参画機会の拡充を図ってまいります。

男女のパートナーシップの確立につきましては、その指針となる男女共同参画プランに基づき、職場・地域・家庭など社会のあらゆる分野で、男女平等意識の啓発を推進し、女性の社会参加を促進するとともに、女性の視点での意見提言が町政に反映できるよう努めてまいります。さらに、各種委員会、審議会等に女性を登用し、女性の社会進出を支援してまいります。

広域行政の推進につきましては、町民の生活行動範囲の広域化や、行政ニーズの多様化などによる新たな行政課題に対応した、効率的な行政運営を図るため、近隣市町との連携強化に努めてまいります。

計画的な行財政運営の推進につきましては、第2次行財政集中改革プランの趣旨を踏まえ、全庁総力を挙げ、今までの固定観念を打ち破り、大胆かつ新鮮な発想により、旧来の行政事務事業の点検と検証を行い、行政経費の削減に向け、効率性と住民サービスの観点から行政組織の再編とスリム化を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。さらに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、全庁を挙げて財政の健全化に取り組み、町民サービスの向上に努めてまいります。

以上、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指し、諸施策を推進してまいる所存であり、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

続きまして、平成22年度予算の概要を申し上げます。この予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、議案第12号 平成22年度八千代町一般会計予算からご説明申し上げます。

平成22年度の一般会計予算の総額は69億円となり、前年度と比較して4億200万円、6.2%の増となっております。

予算の特徴を申し上げますと、歳入では、急激な景気後退に伴い、個人町民税が4%、法人町民税が7.7%の減収となった影響等で、町税が対前年当初比1.0%減で計上したこと。次に、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設に伴い、地方交付税及び臨時財政対策

債を増額計上したこと。また、子ども手当の創設等により、国庫補助金が対前年度当初比93.2%、約3億円増となったこと。さらに、財源不足の対応として、財政調整基金から繰入金金を5,000万円計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げます。共済組合負担金及び退職手当負担金の改定等により人件費が5.9%増。扶助費では、子ども手当の創設により、全体で33.1%の大幅増となっております。普通建設事業費の28.8%減の要因は、前年度に国営土地改良事業霞ヶ浦用水（二期）負担金の繰上償還を実施したことによるものであります。また、公債費では、県と共同発行した庁舎建設事業債の一括償還により、28.8%の増となっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中で、町行政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げ、事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

以上が平成22年度八千代町一般会計予算の概要であります。詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第13号 平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は長年我が国の医療保険制度の中核を担い、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してまいりました。急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加の傾向をたどり、財政の硬直化が進んでおります。

このため、国民皆保険を維持しながら安心して医療を受けられますよう、20年度には後期高齢者医療制度や前期高齢者の医療に関する財政調整制度の創設など、大きな制度改革がなされました。22年度も70歳以上の被保険者の1割負担の凍結が引き続き1年間延長されるほか、21年度までの暫定措置とされていた保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業、保険基盤安定事業（保険者支援分）、国保財政安定化支援事業に係る地方財政措置などの基盤強化策も4年間延長されます。診療報酬においては10年ぶりに本体の改定で1.55%の引き上げ、薬価で1.36%の引き下げ、合計で0.19%引き上げられます。

一方、国保税関係では、現在税制改正により、医療給付費分の賦課限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額を12万円から13万円にするよう検討されているところであります。また、非自発的失業者の保険料の負担軽減や減額賦課の応益

割合基準の緩和なども検討しているところであります。今後、国、県の具体的な方針が決定次第、補正予算の編成が必要になってくると考えております。

以上のような状況を踏まえ、22年度の当初予算を編成いたしました。自主財源である国保税は、雇用情勢の悪化とデフレによる影響などにより、19年度以降大幅な減収が続き、歳入の3割を切るまでになりました。しかし、全庁的な収納体制による税収の確保、経常経費や事務事業の見直し、予備費の削減などにより、必要な財源確保に努め、国保事業の円滑な運営を図ってまいります。また、懸案だったレセプト管理システムの導入により、作業の効率化、迅速化を図り、特定健診等実施事業は関係機関との連携強化や被保険者へのPRを図り、受診率及び特定保険指導の実施率の向上に努めるとともに、食生活健康教室、人間ドック検診料の助成事業、レセプト点検、医療費通知を実施し、医療費の適正化とともに町民の健康管理、増進に努めてまいります。

それでは、当初予算の内容について申し上げます。平成22年度の歳入歳出予算の総額は28億5,106万4,000円で、対前年度比3.8%、金額で1億1,158万3,000円の減となっております。このほとんどが医療費にかかわるものとなっております。

歳入につきましては、21年度と比較して共同事業交付金と繰入金が増加しただけで、それ以外の国保税、前期高齢者交付金、国庫支出金、療養給付費等交付金などが減少してまいります。

歳出につきましては、保険給付費64.9%、共同事業拠出金13.5%、後期高齢者支援金等13.3%及び介護納付金6.7%、以上4項目で歳出全体の98.4%を占めております。

予算減額の主な要因につきましては、療養給付費等の圧縮、被保険者数等の減少に伴う後期高齢者支援金の大幅な減額などによるものであります。

なお、平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算につきましては、平成22年2月23日、八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承いただいていることを報告申し上げます。

次に、議案第14号 平成22年度八千代町老人保健特別会計予算について申し上げます。

平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたことにより、老人保健制度が廃止され、茨城県後期高齢者医療広域連合により、高齢者等の医療保険制度体系の確立がされております。したがって、本年度が予算編成の最終年度となっております。

平成22年度の予算編成に当たりましては、歳入といたしまして、一般会計繰入金、平

成21年度からの繰越金を計上しました。

次に、歳出につきましては、事業清算に伴う保険給付費、国、県への償還金を計上いたしました。

以上により編成しました予算総額は412万1,000円であり、対前年度97.5%の減となっております。

以上が平成22年度八千代町老人保健特別会計予算の概要であります。

次に、議案第15号 平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当制度の運用が開始され、3年目になりました。

平成22年度の予算編成に当たりましては、歳入といたしまして保険料収入、一般会計繰入金、保険事業委託金を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、検診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億6,272万8,000円であり、対前年度24.4%の減であります。

以上が平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議案第16号 平成22年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険は、保険給付費を中心とした保険事業勘定と、地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の2本立てになっております。

最初に、保険事業勘定予算についてご説明申し上げます。平成22年度の介護保険特別会計、保険事業勘定の予算は12億4,101万円となり、前年度と比較して9,087万5,000円、7.9%の増となっております。

予算の内容について申し上げます。初めに、歳入では介護給付費に対する法定負担割合について、介護給付費の増額に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を増額しております。また、保険料につきましては、負担割合に不足する分については介護給付費準備基金を取り崩し、対応することとしております。

次に、歳出について申しますと、総務費の中の経常経費につきましては、経費削減に努めましたが、介護認定審査会の負担金等が増額となり、減額にはなりませんでした。

また、介護給付費につきましては、介護認定者の増加により利用者の増加、さらに昨年度からの制度改正による給付費の増加等により、7.7%増加となっております。地域支援事業費につきましては、事業は昨年同様となりますが、地域包括支援センター職員の人件費を昨年度は2名分といたしましたが、本年度は3名分を地域支援事業の中で組みましたので、21.3%増加となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定予算について説明申し上げます。平成22年度の介護保険特別会計の介護サービス事業勘定予算は595万1,000円となり、前年度と比較しまして30万円、4.8%の減となっております。

予算の内容について申しますと、歳入は新予防給付の対象者に対する介護予防サービス計画収入でございますが、昨年度の実績を踏まえ、減額としております。

歳出につきましては、事業費で、サービス計画の作成を地域包括支援センターから介護予防支援事業所へ委託している委託料であります。歳入に伴う支出でありますので、同じく減額となっております。

以上が平成22年度八千代町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議案第17号 平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に工事に着手しまして、本年度が20年目になります。この間、地権者のご理解、ご協力を得ながら家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

前年度は都市計画道路、区画道路の築造工事、幹線排水工事等を実施しましたが、なお平成21年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は地区全体で80.8%となっております。

本年度は、前年度に引き続き保留地の公売を積極的に進めていくとともに、都市計画道路、区画道路築造工事、家屋物件移転補償、実施計画変更業務等を実施してまいります。以上、編成いたしました予算総額は1億6,840万円、対前年比144.1%となっております。本事業の経過から見ますと、今後とも事業の計画的な実施には相当の困難が予想されますが、地権者との合意形成を図りながら事業を推進してまいります。

以上が平成22年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第18号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに11カ所の処理施設が供用開始しております。農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っており、これからも受益者の生活に支障のないよう、処理施設の維持管理に当たってまいります。

川西南部地区におきましては、平成21年度までの工事により、施設整備が完了いたしました。本年度は処理施設の機能調整の設計及び工事を実施し、供用開始いたします。

以上により編成しました予算総額は2億4,419万7,000円で、対前年比33.7%となっております。

以上が平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第19号 平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は私たちが安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設であり、私たちの貴重な財産である湖沼や河川を守り、豊かで快適な下水道の整備を着実に進めていくため、八千代町第4次総合計画の中でも「緑豊かなうるおいある生活環境づくり」を推進する上で町の最重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところであります。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しております。平成21年度までのその面積は、仁江戸地区、東原地区、若地区のほぼ全域と、八千代中央地区、東落田地区及び落田地区の一部を合わせて約136.2ヘクタールとなっております。また、本年度におきましても、落田地区及び八千代中央地区の一部で約2.3ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業につきましては、前年度に引き続き落田地区及び八千代中央地区の管渠布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、歳入歳出それぞれ3億3,855万2,000円であり、対前年比約92%となっております。

以上が平成22年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第20号 平成22年度八千代町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の供給

を目指し、町民の皆様に、より健康で快適な生活を送っていただくため、事業を推進しております。

平成22年度は、水道事業体としての経営安定を図るため、前年度同様町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進してまいります。また、浄水場における建物や機械等の施設が年々老朽化しておりますので、定期的な点検や修繕を重点的に行い、供給体制については万全を期してまいります。

平成22年度の予算編成にあっては、国、県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大に努めるとともに、経費の節減抑制を図ることとして編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げます。給水戸数5,550戸、年間総給水量138万4,570立方メートル、1日平均水量3,793立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出でございますが、収入及び支出総額は4億742万8,000円となっております。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を1億6,964万円とし、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億6,964万円は損益勘定留保資金により補填いたします。

支出の内訳は、建設改良費1,135万4,000円、企業債償還金1億5,828万6,000円となります。

今後も引き続き加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を進めてまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について提案理由を申し上げましたが、詳細については担当課長より補足説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（生井和巳君） 暫時休憩。

（午前10時00分）

議長（生井和巳君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前10時17分）

議長（生井和巳君） これより予算概要について、関係課長等から説明を求めます。

初めに、議案第12号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） はい。

13番（大久保敏夫君） 簡単な説明はなおさら簡単に。11日に予算説明会があるので。

議長（生井和巳君） 大久保議員のあれもありますので、課長にはよろしくお願ひします。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成22年度一般会計予算の概要を説明させていただきますと思います。

平成22年度一般会計予算総額につきましては、69億円でございます。前年度と比較いたしまして6.2%の増でございます。予算の特徴を申し上げますと、歳入に関しましては、急激な景気後退に伴い、個人町民税が4%、法人町民税が7.7%の減収となった影響で、町税全体が対前年度当初比1.0%の減で計上したことが挙げられます。

次に、地域活性化・雇用等臨時特例費の措置に伴いまして、地方交付税及び臨時財政対策債を増額計上しております。また、子ども手当の創設等によりまして、国庫補助金が対前年度当初比93.2%、約3億円の増額となっております。また、財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から繰入金金を5,000万円、庁舎建設事業債の一括償還財源といたしまして、減債基金から1億6,000万円の繰り入れを計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、歳出増の第1の要因といたしましては、政権交代により実施されます子ども手当の創設によりまして、扶助費が33.1%の大幅増となっております。また、人件費につきましては、共済組合負担金及び退職手当負担金の改定等によりまして5.9%の増、公債費につきましては、県と共同発行いたしました庁舎建設事業債の一括償還によりまして28.8%の増となっております。

なお、普通建設事業費の28.8%の減の要因といたしましては、前年度に国営土地改良事業霞ヶ浦用水負担金の繰上償還を実施したことによるものでございます。

今回の予算につきましては、厳しい財政環境の中、町行政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿いまして、前年度に引き続き全庁総力を挙げまして事務事業等の見

直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本といたしまして編成した次第でございます。

それでは、一般会計予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の事項別明細ということで対前年度の比較がございますので、このページで歳入全般につきまして概要説明申し上げたいと思います。

まず、町税におきましては、本年度予算額が23億24万3,000円、昨年より2,264万3,000円、1.0%の減少となっております。これにつきましては、主に景気後退による市町村民税の減収によるものでございます。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、特例交付金等につきましては、21年度決算見込額及び地方財政計画を勘案の上、計上しております。

続いて、その下になりますが、地方交付税におきましては、地方公共団体に交付される交付税の総額が地域活性化・雇用等臨時特例費の創設に伴いまして、地方財政計画では21年度当初より出口ベースで6.8%の増となっておりますので、21年度決算見込みや過去の地方財政計画と町の実績等を比較検討いたしまして、普通交付税と特別交付税を合わせまして18億5,559万円、対前年度当初比3.2%、5,783万円の増で計上しております。

なお、基準財政需要額からの振りかえ措置といたしまして、臨時財政対策債を21年度の決算額に対しまして49.3%と見込んで、5億1,730万8,000円で計上しております。

次に、その下になりますが、分担金及び負担金につきましては、保育料の徴収金等ございまして、8,011万7,000円計上しております。昨年より0.7%、59万1,000円の増となっております。

次に、使用料及び手数料におきましては、保険衛生使用料及び総務手数料等で2,966万8,000円で計上しております。昨年より1.0%、31万2,000円の減となっております。

次に、国庫支出金におきましては、本年度予算額が6億1,767万7,000円でございます。国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、子ども手当国庫負担金、地域活力基盤創造交付金等の増によりまして、昨年より93.2%、2億9,800万8,000円の増となっております。

次に、その下になりますが、県支出金におきましては、本年度予算額が4億5,223万3,000円ございまして、昨年より9.3%、3,864万5,000円の増となっております。これ

につきましては、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業補助金等の増によるものでございます。

次に、財産収入でございますが、1,055万9,000円でございますが、昨年より43.2%、801万5,000円の減になっております。これにつきましては、土地売払収入の減によるものでございます。

次に、繰入金でございますが、これにつきましては、財源不足への対応といたしまして財政調整基金繰入金5,000万円、県と共同発行によります庁舎建設事業債の一括償還の財源としての減債基金繰入金が1億6,000万円、合わせまして2億1,000万円で計上しているところでございます。

次に、繰越金につきましては、1億5,300万円、昨年と同額となっております。

次に、諸収入でございますが、1億5,726万4,000円、昨年度より9.7%、1,390万4,000円の増となっております。医療福祉費医療費返納金、後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金等の増によるものでございます。

続いて、町債でございますが、町債が6億2,330万8,000円、昨年より20.6%、1億642万9,000円の増となっております。これにつきましては、一般公共事業債は減るものの、臨時地方道整備事業債、臨時財政対策債の増によるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

また、予算書の7ページにつきましては、地方債につきまして起債事業の一覧がございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、歳出を説明させていただきたいと思っております。歳出につきましては、お手元にお配りしてございます資料ナンバー1の予算関係資料の一般会計分のほうの資料をご覧いただければと思います。その5ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳出関係につきましては、性質別の状況で説明申し上げたいと思っております。

まず、義務的経費の一つでございます人件費でございますが、今年の人件費の合計が15億4,519万3,000円でございますが、昨年より5.9%、8,574万9,000円の増となっております。これにつきましては、退職手当負担金、共済組合負担金等の増によるものでございます。

次に、この表の中段以降にございます義務的経費の扶助費について説明いたします。扶助費の合計が12億968万6,000円、対前年度33.1%、3億53万4,000円の増となっております。

ります。これにつきましては、障害者自立支援給付費、子ども手当等の増によるものでございます。

次に、下へいきまして公債費でございますが、これにつきましては借金の返済関係でございます。今年度の当初の予算額が9億1,788万3,000円でございますが、昨年より28.8%、2億517万8,000円の増となっております。これにつきましては、土木債、教育債は減るものの、総務債で庁舎建設事業費の一括償還分費、また臨時財政対策債の元金の増関係、また利子等の増によるものでございます。

続きまして、上に戻りまして物件費でございますが、物件費の合計が8億4,411万9,000円、昨年より1.2%、1,002万7,000円の増となっております。これにつきましては、賃金、需用費、また委託料等の増によるものでございます。

続いて、下へまいりまして維持補修費でございますが、予算額が1,978万9,000円、昨年より0.1%の減となっております、道路の維持補修等でございます。

続きまして、下の段から2段目の繰出金でございますが、これにつきましては特別会計の繰出金でございますが、今年度の予定が7億1,933万9,000円、昨年より1.2%、866万3,000円の減となっております。これにつきましては、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び中央土地区画整理事業特別会計が減になっているところでございます。

次に、中段から少し下でございます補助費でございますが、12億8,395万円、昨年より1.1%、1,478万9,000円の減となっております。これにつきましては、下妻広域ごみ焼却負担金等の減によるものでございます。

続きまして、その下になります普通建設事業費について説明いたします。今年度が3億3,562万4,000円、対前年度28.8%、1億3,571万9,000円の減でございます。普通建設事業につきましては、次のページの6ページに一覧表がございますので、お聞きいただきたいと思っております。ただいま申し上げました28.8%の減の要因といたしましては、農林関係では霞ヶ浦用水事業のほうで1億9,895万4,000円の減、土木関係におきましては一級町道8号線道路改良工事で450万円の減、教育関係では小学校プールろ過装置改修事業関係の減などによりまして対前年度28.8%の減となっているところでございます。

続いて、7ページにつきましては、特別会計の数年の繰出金及び一部事務組合負担金等の状況でございますので、ご覧おきいただければと思います。

次に、この資料の8ページでございますが、これにつきましては基金残高の推移でございます。21年度最終見込額が財政調整基金及び特定目的基金、定額運用基金を含めま

して、一番下に数字ございますが、15億4,049万1,000円の見込みでございます。22年度当初が2億1,000万円の取り崩しでスタートしております。2億1,000万円予定どおり取り崩した場合には、残が13億3,049万1,000円ということで見込まれているところでございます。

続いて、9ページ以降につきましては、一般会計の起債の残高の内訳でございます。

この資料の最終ページの11ページに最終の合計が載っておりますが、21年度の借り入れ見込額を含めた残高見込額につきましては、一番下にございますが、67億2,109万9,000円というような数字になっております。

八千代町では、平成21年度末見込みで一般会計と特別会計の借金の残高が合計で130億4,333万5,000円となっているところでございます。参考までに申し上げますと、一般会計の対前年度が先ほど申し上げましたように6.2%になっておりますが、特別会計全部の22年度の予算総額が55億9,309万1,000円でございます。対前年度14.7%の減となっているような状況でございます。一般会計、特別会計を含めました八千代町全体の合計では、対前年度が4.3%の減になっております。こちらの内訳につきましては、予算書の一番最初のページに全体の会計が載っておりますので、後でご覧いただければと思います。

以上が一般会計予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（生井和巳君） 次に、議案第13号、議案第14号、議案第15号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

浜名町民課長。

（町民課長 浜名 進君登壇）

町民課長（浜名 進君） それでは、平成22年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び平成22年度八千代町老人保健特別会計予算並びに平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明いたします。

まず最初に、八千代町国民健康保険特別会計予算の概要について、資料ナンバー2によりご説明いたします。ご用意いただきたいと思います。

1ページをご覧ください。本年度予算額の総額でございますが、歳入歳出それぞれ28億5,106万4,000円とするものです。前年度予算と比較いたしますと1億1,158万3,000円の減、対前年度比で3.8%の減となっております。

それでは、歳入の主なものから申し上げます。まず、款1国民健康保険税ですが、前

年度より7,442万円減、対前年度比8.2%減の8億3,625万円といたしました。全体の29.3%に当たります。これは75歳以上の後期高齢者医療への移行を含みます被保険者数の減少、それと地域経済の冷え込みと雇用情勢の悪化などによる課税所得の減少を見込んだものでございます。

次に、款4国庫支出金につきましては、療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金、普通調整交付金等で2,177万円減、対前年度比で2.4%減の8億8,581万円といたしました。全体の31.1%に当たります。

次に、款8共同事業交付金であります。高額医療にかかわるもので、3,260万2,000円増、対前年度比10.1%増の3億5,440万3,000円といたしました。これは21年度の実績及び後期高齢者財政調整制度などの影響から、保険財政共同安定化事業にかかわる国保連合会からの交付金の増額を見込みました。全体の12.4%に当たります。

次に、款10繰入金につきましては、21年度の実績を踏まえ331万2,000円の増、前年度比1.7%増の1億9,662万7,000円といたしました。全体の6.9%に当たります。

続きまして、歳出について申し上げます。款2保険給付費18億4,985万1,000円ですが、過去4年間の療養給付費等の実績を踏まえつつ、65歳から74歳までの退職者、扶養者の一般分への移行など一連の医療制度改革、改正等を勘案いたしまして、前年度より7,647万8,000円減額しております。歳出全体の64.9%を占めております。

次に、款3後期高齢者支援金としまして、20年度から後期高齢者分、病床転換分等合わせて、国の算定方式に基づきまして5,819万7,000円減、対前年度比で13.3%減の3億7,822万9,000円を計上いたしました。全体の13.3%に当たります。

次に、款6介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付金でございます。前年度より2,074万9,000円増額し、1億9,224万5,000円となっております。これも老人保健拠出金と同様に、国の算定方式により算定したものでございます。

次に、款7共同事業拠出金でございますが、1,286万8,000円増、対前年度比3.5%増の3億8,379万円を計上いたしました。これは保険財政共同安定化事業の拠出金の計上によるものでございます。国保連合会のほうで算出したものを計上しております。

款2保険給付費、款3後期高齢者支援金等、款6介護納付金、款7共同事業拠出金の4項目で歳出全体の98.4%を占めております。

以上が歳入歳出の概要でございます。

下の表は、歳入歳出の予算額を円グラフ割合で示したものでございます。後ほどご覧

おき願いたいと思います。

以上で平成22年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、平成22年度八千代町老人保健特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。資料ナンバー3をご用意いただきたいと思います。

それでは、1ページをご覧ください。予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ412万1,000円とするものです。前年度より1億6,620万5,000円の減、対前年度比97.7%の減と大きく減額となります。これは後期高齢者医療特別会計への移行に伴い、22年度までの残務整理ということで減額されておるものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。款4繰入金につきましても、前年度より190万円減の10万円といたしました。

款5繰越金でございますが、1,294万4,000円の減、前年度比76.4%の400万5,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出でございますが、款1医療諸費1億6,170万5,000円減、前年比98.5%減の250万円となっております。これは歳入同様、従来老人保健医療から後期高齢者医療への移行に伴いまして、20年3月以降の精算分を見込んだものでございます。

款2諸支出金62万1,000円、款3予備費100万円につきましては、過年度医療請求等も考慮し、計上しております。

下の表は歳入歳出予算割合をグラフであらわしております。後でご覧おき願いたいと思います。

以上で平成22年度老人保健特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。資料ナンバー4をご覧くださいと思います。

高齢者医療につきましては、平成20年4月より後期高齢者医療制度として新たな医療制度が創設されまして、医療給付や保険料の決定等は茨城県後期高齢者医療広域連合が行いまして、保険料の徴収事務及び被保険者の便益の増進に関する事務は従来どおり各市町村が行っております。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、それと低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事業費を、また歳出につきましては後期高齢者医療広域連合納付金及び事務費等を計上いたしました。

1ページをご覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,272万8,000円とするものです。昨年度より5,241万5,000円減、対前年比で24.4%の減

となっております。

それでは、歳入から申し上げます。本年度予算総額、構成比の欄をご覧くださいと思います。款1 後期高齢者医療保険料につきましては、6,140万1,000円減、対前年度比39.7%減の9,336万1,000円となります。構成率は57.4%を占めております。

次に、款3 繰入金につきましては、882万3,000円増、前年度比15.8%増の6,461万2,000円を計上いたしました。構成比39.7%となります。

続きまして、歳出について申し上げます。款1 総務費ですが、健診委託業務を含みまず495万3,000円を計上いたしました。

次に、款2 後期高齢者医療広域連合納付金として5,247万7,000円減、前年度比25.1%減の1億5,687万3,000円を計上いたしました。歳出予算の大半となる97.3%の構成率となっております。

下の円グラフは構成比率を示しております。

2 ページ下段につきましては、21年度から新制度として発足いたしました高額医療、高額介護合算制度の概要について記載しております。

以上で平成22年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、議案第16号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） それでは、八千代町介護保険特別会計予算について概要を申し上げます。

資料ナンバー5をご覧くださいと思います。1 ページをお開きいただきたいと思います。まず、保険事業勘定からですが、1 ページの表1 の総括表をご覧くださいと思います。予算総額12億4,101万円とするもので、前年度予算と比較しますと9,087万5,000円の増となります。率にしますと7.9%。

まず、歳入ですが、本年度予算額と増減の欄をご覧くださいと思います。表1 の保険料1億7,605万円で、540万2,000円の増額となっております。これは第1号被保険者の増加による増収を見込んだものであります。

款3 国庫支出金3億864万4,000円で、3,560万4,000円の増額となります。

款4 支払基金交付金 3億5,812万6,000円で、2,508万3,000円の増額となります。

款5 県支出金については1億7,859万5,000円で、1,238万1,000円の増額となっております。

繰入金ですが、2億1,492万1,000円で、2,983万5,000円の増となります。率にしますと16.1%の増となります。

続いて、歳出でございますが、款1 総務費1,616万4,000円で、前年度より39万2,000円の増です。

款2 保険給付費11億8,578万円ですが、構成比で95.5%と歳出の大部分を占めております。前年度支払い実績を見込み、8,442万1,000円の増額となっております。

款4 地域支援事業費については3,450万8,000円、前年度より606万2,000円の増額となっております。21.3%の増でございます。

下の表でございますが、これは歳入歳出の予算割合を円グラフであらわしたものでございます。

2ページにつきましては、表2につきましては、平成18年度の決算から平成22年度予算までの保険給付費の推移をあらわしたものでございます。平成18年度より地域密着型介護サービス給付費及び平成21年度より高額医療合算介護サービス費が創設されております。

表3につきましては、平成18年度から創設されました地域支援事業費の推移でございます。

3ページのほうをご覧いただきたいと思いますが、表4については、平成14年度から21年度までの居宅施設サービスの利用状況でございます。居宅サービスの利用者が伸びて、施設の中では特別養護老人ホームの利用者が年々伸びてきている状況でございます。

表5については、第1号被保険者の保険料月額の内訳でございます。

4ページの表6、保険料収入の徴収区分別の推移でございます。

表7、平成22年度保険料収入を見込むに当たって所得段階別の内訳をあらわしたものでございます。

表8については、介護給付費準備基金の積立額の推移をあらわしております。

次に、5ページ、表9でございますが、介護度別認定者の推移をあらわしております。

表10については、介護サービス事業勘定でございます。

歳入歳出予算総額は595万1,000円、歳入ですが、款1 サービス収入575万円ですが、

これは介護予防支援サービス計画収入でございます。

款2の繰越金は20万円を見込んでおります。

次に、歳出ですが、款1の事業費で570万1,000円、これは町内及び隣接の介護支援事業所への介護予防サービス計画書の作成委託料等でございます。

款2諸支出金が20万円で、保険事業勘定への繰出金でございます。

以上が平成22年度介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしく審議のほどお願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） 次に、議案第17号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

稲村都市建設課長。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） それでは、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料ナンバーの6をご覧くださいと思います。平成22年度の歳入歳出予算額の総額につきましては、1億6,840万円であります。前年度1億1,690万円ということで、5,150万円の増額となります。対前年比で144.1%となります。

歳入の主なもののみ説明させていただきます。

項目1の事業収入につきましては3,200万円、第1工区で2画地の処分を予定しております。また、そのほかに交番敷地、平成22年度の分割分及びその他2名の方の分割納入分の保留地処分を見込んでおります。前年度より1,200万円の増となりまして、対前年比で160%となります。

次に、項目2の繰入金5,599万8,000円、前年度より200万円の減になり、対前年比で96.6%になります。これにつきましては、一般会計からの繰入金になります。

続きまして、項目5の町債7,740万円、区画整理事業の事業債を借り入れるものでありまして、前年度より4,050万円の増となりまして、対前年比で209.8%となります。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

項目1の総務費ですが、2,796万3,000円、職員の人件費が主なものでございます。前年度より487万2,000円の増となりまして、対前年比で121.1%になります。

次に、項目2の第1工区区画整理事業費の2,455万5,000円、また下の項目3の第2工

区区画整理事業費7,926万3,000円につきましては、前年度より4,555万5,000円の増でございまして、対前年比で178.2%になります。詳細につきましては、裏面の平成22年度事業概要にありますように、委託業務、工事、移転補償等によるものでございます。

続きまして、項目4の公債費3,461万9,000円、長期債の元金と利子の返済金でございまして、前年度より107万3,000円の増となりまして、対前年比103.2%となります。

裏面の円グラフにつきましては、歳入歳出の構成比をあらわしたものでございますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計の予算の主な概要であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、議案第18号、議案第19号、議案第20号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 最後になりましたけれども、上下水道課関係の3つの事業につきまして説明を申し上げたいと思います。

まず、平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計でございしますが、資料ナンバー7をご覧願いたいと思います。この農業集落排水事業につきましては、予算が歳入歳出ともに2億4,419万7,000円でございます。対前年比33.7%で、66.3%の減ということになります。金額にしまして4億7,967万9,000円の減額となっております。この主な要因としましては、村づくり交付金、川西南部地区農業集落排水事業及び西豊田中部地区機能強化対策事業が平成21年度をもちまして完了するということが主な要因となっております。

それでは、歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。2の使用料及び手数料でございますが、6,291万1,000円、全体の25.8%であります。これは、現在まで使用しております11処理施設及び川西南部地区の使用料を計上しております。算出につきましては、基本料金が1世帯につきまして2,100円、人員割料金としまして1人当たり420円を積算としまして計上しております。

4の県支出金であります。2,488万円で、全体の10.2%でございます。これは地方債の償還に要する財源としまして、前年度事業費の2%分を農業集落排水事業推進交付金として県のほうから来るお金となっております。

6の繰入金でございますが、1億1,724万2,000円で、全体の4.8%でございます。これは一般会計及び農業集落排水事業基金からの繰入金であります。

8の諸収入でございますが、1,766万円で、全体の7.2%でございます。これは消費税の還付金の見込額及び農業集落排水管路布設工事の布設がえの補償金等を計上しておりますところでございます。

9の町債でございますが、1,790万円で、全体の7%でございます。これは川西南部の300万円、これに資本費平準化債の1,490万円であります。なお、町債につきましては、先ほど申し上げましたように、川西南部地区及び西豊田中部地区の事業が平成21年度をもちまして完了するということになっております関係で、大幅な減額となっておりますところでございます。

以上が農業集落排水事業関係でございます。

続きまして、資料ナンバー8の平成22年度八千代町下水道事業特別会計関係の説明を申し上げます。

予算につきましては、歳入歳出ともに3億3,855万2,000円で、前年比が92%で、8%の減ということになっておりまして、金額にいたしまして2,924万6,000円の減額となっております。この主な要因としましては、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金及び公共下水道事業工事請負費の減額等によるものが主な要因となっております。

歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。分担金関係でございますが、741万6,000円で、全体の2.2%に当たります。これは今年度7月1日から供用を開始する地区の受益者負担金になります。八千代中央地区で1戸、落田地区で13戸が供用開始となることとなっておりますところでございます。

2の使用料及び手数料でございますが、1,403万6,000円、全体の4.1%に当たります。これは、下水道使用料及び指定工事店の指定に伴う手数料等であります。

3の国庫支出金でございますが、3,000万円で、全体の8.9%に当たります。これは公共下水道関係で150万円、特定環境保全公共下水道事業関係で2,850万円を見込んでおるところでございます。

6の繰入金でございますが、1億9,700万円で、全体の58.2%に当たります。これは一般会計からの繰入金でございます。

9の町債でございますが、8,680万円、全体の25.6%に当たります。これは公共下水道事業分で990万円、特定環境保全公共下水道分で4,050万円、流域下水道事業分で1,300万

円、資本費平準化債で2,340万円等を見込んでいるところでございます。

続きまして、歳出でございますが、下水道総務費につきましては5,373万円、全体の15.9%に当たります。主なものといたしましては、職員の人件費、報償費及び各種負担金等であります。

下水道管理費につきましては、3,963万7,000円でございます、204万3,000円の増ということになっております。

それと、公共下水道事業費でございますが、8,701万円でございます、613万2,000円の減ということになっております。

また、6の公債費でございますが、1億4,414万5,000円で、238万7,000円の減ということになっております。

以上が下水道事業特別会計の予算でございます、裏面、2枚目には歳入歳出構成比が円グラフで示してあります。また、事業の概要等につきましても記載してありますので、後でご覧おき願いたいと思います。

それから、最後になりましたが、水道事業会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。A4版横書きの資料になりますが、大変まことに申しわけありませんが、ミスマップがありますので、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

1の水道事業の概況でございますが、(3)の計画給水量で②の一日最大給水量が6,800立方メートルと記載してありますが、これは5,100立方メートルの誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

また、(6)の水源の①の地下水でございますが、1日5,100立方メートルとありますが、3,800立方メートルの誤りでございますので、併せてご訂正をお願いしたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思いますが、2ページには水道事業会計予算の推移状況ということで、平成15年度から22年度までの推移の状況を記載しておりますので、後でご覧おき願いたいと思います。

3ページには水道事業の企業債明細書を記載してあります。発行総額につきましては、5億80万円、未償還高につきましては4億570万6,413円ということになっております。

なお、政府債につきましては5%以上の利率で借り入れたものにつきましては、平成19年度から21年度まで、3カ年間にかけて償還金の繰上償還を実施しております。

それでは、5ページの平成22年度の水道事業会計予算の総括表をご覧を願いたいと思います。まず、3条予算でございますが、本年度につきましては4億742万8,000円ということで、19万3,000円の増ということになっておりますが、3条予算関係につきましては、景気の低迷が影響しまして、営業収入の伸びがほとんどないような状況となっております。そういう関係で、微増というふうな形の中で予算を計上しているところであります。

主な収入でございますが、営業収益につきましては3億9,247万8,000円であります。その内訳といたしまして、給水収益が3億7,310万7,000円でございます。これは水道料金、量水器使用料等であります。それと、その他の営業収益といたしまして1,937万円、これは加入金、手数料、消火栓維持管理負担金等であります。それから、営業外収益であります。1,495万円あります。内訳といたしまして、受取利息200万円、雑収益といたしまして1,295万円と予定しているところでございます。これは公共下水道事業等に伴いまして、配水管の布設がえ工事等を行うところの補償金等であります。

続いて、支出でございますが、営業費用といたしまして3億5,670万円でございます。これは(1)の原水費から(7)の資産減耗費まで含めた営業費用ということで掲載しておるところでございます。それから、2の営業外費用でございますが、3,572万8,000円あります。内訳といたしまして、雑支出18万円、消費税、支払利息ということで2,731万2,000円を予定しているところでございます。

以上が3条予算関係の概要であります。収益的収入の不足分につきましては利益積立金の中で補填するものであります。

続いて、右わきの4条予算関係であります。平成22年度につきましては企業債の繰上償還が平成21年度をもちまして終了しますので、借り入れがありませんので、収入はゼロとなっているところでございます。

支出であります。1億6,964万円で、前年度と比較しまして2億7,364万5,000円の減額となっております。これは先ほど申し上げましたように、政府債の繰上償還が終了したことが主な要因となっております。1の建設改良費でございますが、1,135万4,000円でございます。これは八千代中央地区内の配水管の布設工事及び量水器の購入等を予定しているところでございます。2の企業債償還金でございますが、1億5,828万6,000円でございます。これは昭和63年度からの企業債の元金であります。

なお、資本的収入の不足分につきましては、損益勘定留保資金の中で補填をするもの

であります。

6 ページ、7 ページにつきましては、3 条予算収益的収入・支出（営業関係）並びに 4 条予算の資本的支出（建設関係）を円グラフで示したものでありますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が水道事業会計の予算概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 以上で各課長等の予算概要説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については関係の各常任委員会に付託及び今回は予算説明会を予定していますので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 一人もいないというのもまたかわいそうなので、執行部に何か。

今最後に説明をいただいた農業集落排水事業、これが川西南部地区が終わることによって予算のほうも大分、大幅減額ということなわけですが、この下水道事業に関連した部分からいきますと、鬼怒小貝流域下水道でやっていく部類については中結城全地区、下結城全地区、そして西豊田の仁江戸と若、これが鬼怒小貝流域下水道でやるのだと、こういう認識の中で当時鬼怒小貝流域下水道はスタートしていたわけでした、その前に農村集落排水事業というのは西豊田を中心に展開してきたわけですが、川西がやや終わってきたということになってきますと、西豊田と川西が総体で、中結城はもう2つありますけれども、そういう中でいきますと、今の時点でいきますと、町側において、あるいは地元要望の中においては農村集落排水事業をお願いしたいというふうな希望のところはないという認識、また町自体も、農村集落排水事業というものは大体総体的な事業としては組合としては終わったのではないかという認識になっているのかどうか。個々の10件、20件ぐらいのところは合併処理浄化槽の補助を結構きいているようですから、それで対応するのでしょうかけれども、集落排水事業というものについて、課長から結構ですが、地域の要望は今もうない状態であるのか、あるいはまた町も、もうこれで農村集落排水事業の組合施行的な、こういう部分については大体終わったという認識なのか、その点だけ1点だけお願いします。

議長（生井和巳君） 上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 13番、大久保議員さんの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの質問内容でございますが、農業集落排水事業に対します地元の要望はあるのかという点でありますけれども、町の生活排水プランの中で、農業集落排水事業につきましては町では14地区を計画しておるところでございます。その中で川西南部地区が12番目の地区ということで、今年度をもって終了となっております。あと2地区につきましては、中結城東部地区と西部地区2つ残っておりまして、東部地区につきましては佐野東、瀬戸井の上下、兵庫、沼端、前田行政区が1つの区域、地区となって、これから計画をして地元のほうにも入っていきたいと考えておりまして、地元のほうからも要望等は出しておるところでございます。

また、もう一地区の中結城西部地区につきましては、塩本、西大山、下山川、それとあと粕礼を一応計画しておりまして、またこちらのほうは財政の状況もございますので、また国のほうにおきましても農林関係の予算が大幅に削減をされているということで、2地区一度にはなかなか要望もできないので、中結城東部地区のほうを平成22年度から地元説明会等を実施をしたいということで計画をしているところであります。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では、今の大体考え方はわかりましたけれども、私からすれば、今言った鬼怒小貝流域下水道が入って、先ほど町長あるいはまた関係課長から供用開始をする地域が言われたわけですが、私からすれば、では今言った中結城の、佐野東あるいは瀬戸井地区を中心とした地域、あるいはまた塩本、下山川等々を含めた地域、この2つの部分が、今課長からありましたので、課長と、あともう一つは鬼怒小貝流域関連事業をやっている課長ですか、この2人できょうお聞きをいただいて、私のほうで要望しておきますので、今言われる農村集落排水事業というものを進めていくことが町にとって、地域にとって得策なのか、鬼怒小貝流域下水道そのものがそのまま押し上げていくことが得策なのか、その辺の比較論をできれば会期中、終わるあたりまでに何らかの機会で見解をいただければありがたいと、こう要望したいと思いますので、議長、お取り計らいをお願いしたい。

議長（生井和巳君） 要望で。

13番（大久保敏夫君） 要望で。報告を願います。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

1 番、大久保弘子議員。

1 番（大久保弘子君） 説明会がありますので、1 つだけ質問させていただきます。

56 ページの款 3 の民生費なのですけれども、その中の子ども手当についてです。子ども手当が 2 億 6,000 万円余り計上されておりますが、記載されておりますけれども、児童手当との関連は今後どうなのでしょう。

それから、今回子ども手当を受ける子供、児童の人数をお願いします。

議長（生井和巳君） 福祉保険課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 児童手当と子ども手当の関連というふうなことでございますが、詳細はまた説明会のときに説明させていただきたいと思いますが、人数等については今つかんでおります。児童手当の受給児童数については、21 年度見込みで 2,532 人、子ども手当、これは 22 年度見込みで 3,357 人を見込んでおります。

以上です。

議長（生井和巳君） あと質問ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで質疑を終わります。

議案第 12 号 平成 22 年度八千代町一般会計予算から議案第 20 号 平成 22 年度八千代町水道事業会計予算まで 9 件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第 46 条第 1 項の規定によって、3 月 16 日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号 平成 22 年度八千代町一般会計予算から議案第 20 号 平成 22 年度八千代町水道事業会計予算までの 9 件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、3 月 16 日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

日程第 2 請願上程（常任委員会付託）

議長（生井和巳君） 日程第 2、本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第3 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす10日から15日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす10日から15日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（生井和巳君） 次会は、16日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時20分）